

戸籍の届出

出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、転籍届は、戸籍住民担当へご提出ください。

※戸籍届書の受付は、区役所本庁舎のみの取り扱いです。

※全ての届出には自署による署名が必要です。

※ほかに認知、養子縁組、養子離縁、氏名の変更、死産などについての届出があります。



問 戸籍住民課戸籍住民担当（戸籍届出）

☎ 5742-6657

住民登録

転出届、転入届、転居届、世帯変更届は、戸籍住民担当（住民異動）または最寄りの☆印の地域センター（➡P.9）で届出してください。

▼区役所の時間延長・休日窓口での受付

➡P.2参照

問 戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）

☎ 5742-6660

マイナンバー（個人番号）カード

本人確認書類として利用できるほか、コンビニエンスストアでの住民票の写しや印鑑登録証明書の取得、e-Tax（国税電子申告・納税システム）等の電子申請などに利用できます。詳しくは、区HPをご覧ください。



●住民登録についての届出

届出の種類	届出する場合	届出期間	届出に必要なもの
転出届	他の市区町村へ引っ越すとき	引っ越す日まで	・本人確認できるもの。（運転免許証等の顔写真付官公署発行のものは1点。または健康保険証、資格確認書、年金手帳その他のものは2点。）
転入届	品川区へ引っ越してきたとき	新住所に住み始めてから14日以内	・同一世帯以外の方が代理で届出するときは、本人自筆の委任状。
転居届	品川区内で住所が変わったとき		・転入届には前住所発行の「転出証明書」または「住民基本台帳カード」「マイナンバーカード」（転出届出済みのもの）、1年以上遡る場合は確認資料。外国人住民の方は、あわせて全員分の在留カードまたは特別永住者証明書。
世帯変更届	世帯主が変わったとき 世帯を分けたとき 世帯を一緒にしたとき	変更後14日以内	・国外からの転入の方は帰国日が押印された転入者全員のパスポート、戸籍謄本または抄本、戸籍の附票（本籍地が品川区の方は不要）、外国人住民の方は転入者全員のパスポート、在留カードまたは特別永住者証明書。

▼申請方法

申請方法は、パソコンまたはスマートフォンによるウェブ申請、郵送申請、証明写真機による申請、窓口申請があります。



▼受け取り予約

交付通知書が届いたら、インターネット、または電話で受け取り予約をしてください。



戸籍住民課コールセンター（電話予約）

☎ 5742-6660

受付日時：

月～金曜日 午前8時30分～午後5時（火曜日のみ午後7時まで） ※祝日・年末年始を除く

▼受け取り

持ち物に不足がある場合は受け取れません。事前にご確認ください。



●記載内容の変更

住所や氏名に変更がある場合は、マイナンバーカードを持参の上、転入や婚姻届等の提出時にあわせて手続きしてください。

問 戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）

☎ 5742-6660

印鑑登録

重要な取引の際など、ご本人の印鑑を公証する必要があるときには、印鑑登録証明書の提出が求められる場合があります。印鑑登録証明書を発行するためには、事前に印鑑登録の申請が必要です。戸籍住民課（住民異動）または最寄りの☆印の地域センター（➡P.9）で申請できます。申請方法は、区HPをご確認ください。



▲本人申請



▲代理人申請

問 戸籍住民課戸籍住民担当（住民異動）

☎ 5742-6660

各種証明

●戸籍の証明

戸籍全部・個人事項証明書、身分証明書、戸籍の附票の写し、除籍・改製原戸籍の謄抄本、受理証明書などの戸籍の証明は、戸籍住民担当（証明交付）、最寄りの地域センター（➡P.9）か行政サービスコーナーで申請してください。

※除籍謄抄本・昭和改製原戸籍・受理証明書は、区役所でのみ申請可



●住民票の写し等

住民票の写し、住民票記載事項証明書は、戸籍住民担当（証明交付）、最寄りの地域センター（➡P.9）か行政サービスコーナーで申請してください。



●印鑑登録証明書

印鑑登録証（カード）を持参して、戸籍住民担当（証明交付）、最寄りの地域センター（➡P.9）か行政サービスコーナーで申請してください。



●オンラインによる請求

一部の証明書は、オンラインで請求できます。



問 戸籍住民課戸籍住民担当（証明交付）

☎ 5742-6659

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書を取得することができます。



マルチコピー機は、区役所3階と荏原第一地域センターにも設置しています。

問 戸籍住民課戸籍住民担当（証明交付）

☎ 5742-6659

夜間休日受付

開庁時間内に区役所や地域センターへ行くことができない方のために、出生や婚姻、死亡、離婚・転籍などの戸籍関係の届出は、夜間休日受付で受け付けを行っています。

▼区役所の時間延長・休日窓口での受付

➡P.2参照

問 戸籍住民課戸籍住民担当（戸籍届出）

☎ 5742-6657

おくやみコーナー

ご家族等の身近な方が亡くなられた際、ご遺族による区役所での各種手続きの不安や負担を減らすため、手続きの相談・案内・受け付けをワンストップで行います。



問 おくやみコーナー

☎ 5742-6034